

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年8月4日(2022.8.4)

【公開番号】特開2021-129781(P2021-129781A)

【公開日】令和3年9月9日(2021.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2021-042

【出願番号】特願2020-26773(P2020-26773)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】令和4年7月27日(2022.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて所定の利益を付与する遊技機であって、

所定の演出画像を表示する演出表示装置と、

前記演出表示装置とは別に設けられる複数の発光部と、

前記複数の発光部に対する発光制御を実行する発光制御実行手段と、を備え、

前記発光制御実行手段は、

前記抽選の結果が所定の利益を付与する結果の場合に、前記複数の発光部のうちの少なくとも3つ以上の発光部を用いて、互いに異なる3色以上の発光を順次に切り換える第1の多色発光制御を実行する第1の多色発光制御実行手段と、

前記第1の多色発光制御に用いる前記3つ以上の発光部を、非遊技中の特定時期に互いに異なる3色以上の発光で順次に切り換える第2の多色発光制御を実行する第2の多色発光制御実行手段と、を有しており、

前記第2の多色発光制御中に所定の輝度調整操作が行われることにより、少なくとも前記3つ以上の発光部の発光輝度を変更することができるよう構成されてなり、

前記第1の多色発光制御が実行される場合には、前記演出表示装置に特定の演出画像を表示する制御を行うことが可能であり、

前記複数の発光部には、前記3つ以上の発光部とは別に特定発光部が設けられており、

前記特定発光部は、前記第1の多色発光制御と前記第2の多色発光制御の対象外とされる発光部であり、前記第1の多色発光制御と前記第2の多色発光制御とは異なる所定態様で発光可能であり、

前記第2の多色発光制御中には、前記特定発光部が発光可能であり、

前記第2の多色発光制御中に前記輝度調整操作が行われたとしても、前記特定発光部の発光輝度は不变であり、

さらに、前記第2の多色発光制御の実行中には、所定行為が行われることに基づいて前記第2の多色発光制御を中途で終了させることが可能であるが、前記第1の多色発光制御の実行中には、遊技者による前記所定行為が行われたとしても前記第1の多色発光制御を中途で終了させることが不能とされる

ことを特徴とする遊技機。

40

50

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記した目的を達成するために、請求項1に係る発明においては、

所定条件の成立に基づいて抽選を行い、該抽選の結果に基づいて所定の利益を付与する遊技機であって、

所定の演出画像を表示する演出表示装置と、

前記演出表示装置とは別に設けられる複数の発光部と、

前記複数の発光部に対する発光制御を実行する発光制御実行手段と、を備え、

前記発光制御実行手段は、

前記抽選の結果が所定の利益を付与する結果の場合に、前記複数の発光部のうちの少なくとも3つ以上の発光部を用いて、互いに異なる3色以上の発光を順次に切り換える第1の多色発光制御を実行する第1の多色発光制御実行手段と、

前記第1の多色発光制御に用いる前記3つ以上の発光部を、非遊技中の特定時期に互いに異なる3色以上の発光で順次に切り換える第2の多色発光制御を実行する第2の多色発光制御実行手段と、を有しており、

前記第2の多色発光制御中に所定の輝度調整操作が行われることにより、少なくとも前記3つ以上の発光部の発光輝度を変更することができるよう構成されてなり、

前記第1の多色発光制御が実行される場合には、前記演出表示装置に特定の演出画像を表示する制御を行うことが可能であり、

前記複数の発光部には、前記3つ以上の発光部とは別に特定発光部が設けられており、

前記特定発光部は、前記第1の多色発光制御と前記第2の多色発光制御の対象外とされる発光部であり、前記第1の多色発光制御と前記第2の多色発光制御とは異なる所定態様で発光可能であり、

前記第2の多色発光制御中には、前記特定発光部が発光可能であり、

前記第2の多色発光制御中に前記輝度調整操作が行われたとしても、前記特定発光部の発光輝度は不变であり、

さらに、前記第2の多色発光制御の実行中には、所定行為が行われることに基づいて前記第2の多色発光制御を中途で終了させることが可能であるが、前記第1の多色発光制御の実行中には、遊技者による前記所定行為が行われたとしても前記第1の多色発光制御を中途で終了させることが不能とされる

ことを特徴とする。

10

20

30

40

50